漁業就業・定着化のための資格取得支援事業

## 新人漁師の 資格取得。支援します

対象者: 県内の漁業に就業して3年以内の方

条件: 取得後、**県内で漁業を3年以上継続**すること

※3年以上継続できない場合は全額返還となります

※締切を延長しました

## 補助対象経費

- 次に挙げる資格の取得に係る費用の一部
- ①小型船舶操縦士免許(湖川小出力限定、特殊小型船舶操縦士を除く)
- ②中型自動車運転免許
- ③フォークリフト運転技能講習受講料
- ④移動式クレーン運転士
- ⑤第2・3級海上特殊無線技士
- ⑥玉掛け技能講習受講料
- ⑦潜水士
- ※ 補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件
- ※ 予算の範囲内での支援となります
- ※ 期間中であっても、予算がなくなり次第、事業を終了します。
- ※ 補助対象経費の詳細は県水産課のホームページを確認ください

## 交付申請期間 ※締切を延長しました

- ○令和7年5月27日~<del>令和7年12月22日</del>必着
- ※ 就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください



申請先・問合せ先 神奈川県 環境農政局 農水産部 水産課 水産企画グループ ☎045-210-4542 漁業就業・定着化のための資格取得

